

中小企業支援に係る地域活性化起業人（副業型）募集要領

1 本書の目的

中小企業支援に係る地域活性化起業人（副業型）の募集に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務内容

「中小企業支援に係る地域活性化起業人（副業型）募集要項 2 業務内容」のとおりとする。

3 応募資格

「中小企業支援に係る地域活性化起業人（副業型）募集要項 6 応募要件」のとおりとする。

4 募集スケジュール

募集開始	令和8年3月13日（金）
質問受付期限	令和8年3月23日（月）17時
質問回答	令和8年3月25日（水）予定
応募申込期限	令和8年4月6日（月）17時
申込書提出期限	令和8年4月13日（月）17時
面接審査	令和8年4月16日（木）（予定）
選定結果通知	令和8年4月20日（月）（予定）
契約締結	令和8年4月中
業務開始	令和8年5月1日予定

5 質問受付及び回答

（1）質問受付

①受付期限

令和8年3月23日（月）17時

②提出方法

電子メール

③提出先

電子メール提出先：kei008040@city.sendai.jp

仙台市経済局産業政策部中小企業支援課

電話番号：022-214-7338

④記載事項

メールの件名に「中小企業支援に係る地域活性化起業人派遣（副業型）（質問）」と記載し、本文に「所属企業名」、「部署」、「氏名」、「連絡先電話番号」、「質問内容」を記載すること。

⑤留意点

評価及び審査に関する質問には回答しない。

質問の内容に疑義が生じた場合は、市より質問者へ問い合わせをする場合がある。

(2) 質問回答

①回答日

令和8年3月25日（水）予定

②回答方法

本市公式ウェブサイトに回答を掲載する。

③留意点

同趣旨の質問が複数あった場合は、まとめて回答する。

質問者の氏名等については公表しない。

6 応募

(1) 応募申込

応募を予定している者は、以下により連絡すること。

①受付期限

令和8年4月6日（月）17時必着

②提出方法

電子メールで提出すること。提出先は5（1）③に同じ。

③記載事項

メールの件名に「中小企業支援に係る地域活性化起業人派遣（副業型）（応募申込）」と記載し、本文に「応募予定者の事業者名」、「連絡担当者の部署名及び氏名」、「連絡先電話番号」、「連絡先メールアドレス」を記載すること。

(2) 申込書の提出

①受付期限

令和8年4月13日（月）17時必着

②提出書類

- ・ 申込書（様式第1号）
- ・ 選択業務に係る強み・実績等資料（任意様式）
- ・ 職務経歴書（任意様式）

※本市中小企業支援施策については、本市ホームページ等を参照すること。

<https://www.city.sendai.jp/jigyosha/kezai/jigyosho/index.html>

③提出方法

- 電子メールで提出すること。提出先は5（1）③に同じ。
※上記書類を提出した旨の電話連絡を併せて行うこと。

7 審査（概要）

面接審査を次のとおり実施する。

（1）実施日・会場

令和8年4月16日（木）午後（予定）

仙台市役所経済局9階会議室（仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル）

（2）タイムスケジュール

20分程度の面接審査を予定。

（3）実施方法

対面またはインターネットによるWeb会議システムでの面接とする。使用するシステム等については、事前に提案者と調整することとし、通信環境に係るテスト等を行ったうえで、面接を実施する。

（4）留意事項

- ・申込者本人が面接に応じること。
- ・実施時間、会場など詳細については、応募申込に記載の連絡先メールアドレスあてに通知する。

（5）その他

- ・応募者が多数の場合は、面接審査に先立ち書類審査を行うことがある。

8 審査基準

以下の審査項目に基づいて評価を行う。

項目評価基準

趣旨の理解 地域貢献意欲 【5点】	<ul style="list-style-type: none">・制度の趣旨を理解しているか。・地域企業支援への意欲があるか。
業務適合性 実績・専門性 【15点】	<ul style="list-style-type: none">・選択業務の領域と経験・スキル等が整合しているか。・選択業務に必要な専門性・視点を有しているか。
人物 【25点】	<ul style="list-style-type: none">・自治体、企業、関係者と協働できるコミュニケーション力を有しているか。・主体性、積極性をもって業務を推進できる人物か。
実施体制 【5点】	<ul style="list-style-type: none">・期間中に継続して従事することが可能と見込まれるか（活動時間の確保、本業との両立等）

9 応募が無効となる場合

次のいずれかに該当する応募は、無効とする。

- ・ 応募要件を満たさない場合または協定締結までの間に応募要件を満たさなくなった場合
- ・ 提出書類に虚偽または不正な記載があった場合
- ・ 選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合
- ・ その他、募集要領に定める条件に違反した場合

10 留意事項

- (1) 応募に関する一切の費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された応募書類等は返却せず、本市の責任において処分する。
- (3) 審査内容及び審査経過は原則として公表しない。
- (4) 審査結果について、一切の異議申し立ては受け付けない。
- (5) スケジュールに変更がある場合は、その都度参加企業に通知する。
- (6) 採択・不採択の結果については、メール等で通知する。